

条件付一般競争入札の実施について

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名
第 2 期今帰仁村子ども・子育て支援事業計画等策定業務
- (2) 委託内容
別紙仕様書のとおり
- (3) 仕様等
別紙仕様書のとおり
- (4) 業務場所
今帰仁村教育委員会及び指定場所
- (5) 業務期間
 - ア 調査・分析業務
契約締結日から平成 31 年 3 月 25 日まで
 - イ 計画策定支援業務
平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年(2020 年) 3 月 24 日まで

2 入札参加資格に関する事項

本業務の入札に参加できるものは、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当するものでないこと。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にあるものでないこと。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (4) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (5) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出期限日から落札決定日までの期間に国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 法人格を有し、沖縄県内に本社、支社等を有しているもの。
- (7) 今帰仁村競争入札参加資格者名簿又は、沖縄県の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

- (8) 子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の作成支援業務（ニーズ調査業務を含む。）の実績があること。ただし、自治体がニーズ調査業務と計画作成業務とを分離発注している場合、それぞれ別の自治体の業務実績でも実績として認める。

3 入札参加資格確認に係る事項

(1) 入札参加資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、審査を受けるものとする。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）

イ 企業概要説明書（様式2）

ウ 業務経歴書（様式3）

※ 契約書写添付（子ども・子育て支援計画及び、ニーズ調査に関する契約書と入札保証金の免除を希望する場合は、過去2か年間に国又は地方公共団体と規模をほぼ同じくする2件分の契約書

エ 履歴事項全部証明書（写可）

オ 沖縄県の競争入札参加資格に関する審査結果通知書（写）

カ 印鑑証明書

(2) 申請書類の提出方法

ア 提出期限

平成30年9月28日（金）午後1時から平成30年10月4日（木）

午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

郵送可（ただし、上記期限までに提出場所に必着のこと。）

※郵送物の表面に「件名」を必ず記入すること。

イ 提出場所

〒905-0401 沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根 232 番地

今帰仁村教育委員会 幼保連携推進室

電話番号 0980-56-2645（代表）

(3) 参加資格確認通知書の交付

申請書受領後入札参加資格の確認を行い、その結果通知書を平成30年10月5日（金）までに発送し、通知する。なお、当該資格がないと認めた者に対してはその理由を付して通知する。

4 質疑回答の方法

- (1) 質問は、質疑回答書をダウンロードし、平成30年10月4日（木）午後5時までに以下の宛先までEメールで提出すること。

●youho02@vill.nakijin.lg.jp

- (2) 回答については、平成30年10月9日（火）午後1時に掲載予定で、今帰

仁村教育委員会ホームページでの公表、又は直接メールで通知する。

5 入札保証金

今帰仁村契約規則(平成 26 年今帰仁村規則第 8 号)のとおりとする。

6 入札及び開札等

(1) 入札及び開札は、入札参加資格があることを確認された者(代理人含む)が、入札を行い、開札に立ち会わなければならない。なお、代理人が立ち会う場合には、委任状を必ず持参すること。

(2) 日 時

平成 30 年 10 月 12 日(金)午前 11 時

(3) 場 所

今帰仁村教育委員会 研修室

(4) 入札方法

今帰仁村契約規則第 26 条に基づき、入札書を「第 2 期今帰仁村子ども・子育て支援事業計画等策定業務 入札書」と記載した封筒に入れ、登録印鑑で 3 点を割印した後、入札箱に投函する。

(5) 入札書の記入方法

入札書に記載する金額は、円単位とし、消費税及び地方消費税を加算した総額とする。

(6) 再度の入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内に入札がない場合は当該開札の終了後直ちに再度の入札を行う。再度入札は 3 回まで行うこととする。

7 落札者の決定

入札を行った者のうち、今帰仁村契約規則第 24 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 落札者の決定後の手続

(1) 落札業者は、開札日の翌日から 5 日以内に今帰仁村暴力団排除条例に基づく「誓約書」の提出を求める場合があり、提出しないときは契約の締結は行わない。

(2) 落札業者は、契約締結後 7 日以内に調査・分析業務と計画策定支援業務の内訳がわかる業務工程表を作成し提出すること。

9 入札の無効

今帰仁村契約規則第 27 条に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認めた者が行った入札は、無効とする。

10 契約の締結等

- (1) 業務委託契約書（案）のとおりとする。
- (2) 契約条項を示す場所 今帰仁村教育委員会 幼保連携推進室
- (3) 契約保証金

落札業者は、今帰仁村契約規則第7条の規定による契約保証金(契約金額の100分の10以上の額)を納めなければならない。ただし、同規則第7条の各号による場合は、契約保証金の全部又は一部を免除する。

- (4) 業務委託料の支払方法は、調査・分析業務及び、計画策定支援業務の成果品として提出された報告書及び計画書等の履行確認後、受託者からそれぞれの業務についての請求書を受領した日から30日以内に支払う。
- (5) 入札参加者は、入札公告及び仕様書、入札説明書等の関係書類を熟読しそれらを遵守すること。

11 関係書類

- (1) 仕様書
- (2) 入札説明書
- (3) 業務委託契約書（案）
- (4) 質疑回答書
- (5) 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）
- (6) 企業概要説明書（様式2）
- (7) 業務経歴書（様式3）
- (8) 入札保証金免除申請書（様式4）
- (9) 入札（契約）保証金納付書等（様式5, 6, 7）
- (10) 委任状
- (11) 入札書
- (12) 誓約書

※様式については今帰仁村ホームページからダウンロードすること。

12 公告に関する問合せ先

今帰仁村教育委員会 幼保連携推進室
TEL 0980-56-2645（代表）